

地下駅における火災対策設備の現況

(平成15年2月28日現在)

事業者名	火災対策基準の適合状況		
	地下駅総数	すべて適合している駅	一部適合していない駅
札幌市交通局	45	24	21
帝都高速度交通営団	144	65	79
東京都交通局	93	57	36
横浜市交通局	27	18	9
名古屋市交通局	81	36	45
大阪市交通局	102	65	37
京成電鉄	3	2	1
京王電鉄	5	0	5
小田急電鉄	1	0	1
東急電鉄	10	4	6
名古屋鉄道	4	1	3
近鉄	5	0	5
京阪電鉄	9	7	2
阪急電鉄	4	0	4
阪神電鉄	5	2	3
神戸電鉄	1	0	1
神戸高速鉄道	7	0	7
北大阪急行電鉄	1	0	1
広島高速鉄道	3	1	2
JR北海道	1	1	0
JR東日本	14	14	0
JR西日本	1	1	0
仙台市交通局	13	13	0
京都市交通局	23	23	0
神戸市交通局	19	19	0
福岡市交通局	18	18	0
埼玉高速鉄道	6	6	0
西武鉄道	1	1	0
京浜急行電鉄	3	3	0
相模鉄道	2	2	0
北総開発鉄道	1	1	0
東葉高速鉄道	4	4	0
成田高速鉄道	2	2	0
東京臨海高速鉄道	5	5	0
東京モノレール	3	3	0
長野電鉄	4	4	0
京都高速鉄道	4	4	0
山陽電鉄	2	2	0
大阪港トランスポート	1	1	0
関西高速鉄道	7	7	0
合 計	684	416	268

注1) 駅数は、平成15年2月28日現在の数字である。

注2) 火災対策基準とは「地下鉄道の火災対策の基準について(昭和50年1月30日 鉄総第49号の2)」及び「地下鉄道の火災対策基準の取扱いについて(昭和50年2月14日鉄土第9号)」並びに「地下鉄道の火災対策の基準の取扱いの改正について(昭和57年4月15日 鉄土第70号)」である。

注3) 地下駅総数684駅は平成15年2月20日に発表した地下鉄事業者の地下駅数574駅に追加駅1駅、及び他事業者の地下駅数を加えたものである。(なお、営団半蔵門線と東急田園都市線の渋谷駅、及び営団南北線と東急目黒線の目黒駅は、それぞれの事業者駅数にカウントしている)

基準を満たさない駅の内容

(平成15年2月28日現在)

設備名	不適合駅数	不適合事項	駅数
排煙設備	200	ホーム階の排煙設備なし	14
		ホーム階及び事務室の排煙設備なし	78
		事務室の排煙設備なし	55
		事務室の一部に排煙設備なし	3
		ホーム階の換気能力不足	5
		コンコース階の煙拡散容積不足	104
		煙の流動を妨げる垂れ壁等なし	35
		煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし	21
		煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	53
		ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし	5
避難誘導設備	132	避難通路が1通路のみ	55
		避難通路が1通路のみ(ほかにエスカレーター設備あり)	1
		避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)	7
		避難通路が1通路のみ(2(以上)の避難通路が改札口で重複)	14
		避難通路への全ての出入口がホーム端より50m超	10
		避難通路への一部の出入口がホーム端より50m超	40
		避難誘導用照明の一部が照度不足	6
		避難誘導灯及び通路誘導灯の配線材質の一部が耐火性でない	2
消火設備	56	屋内消火栓設備なし	2
		屋内消火栓の配置間隔が広い	19
		屋内消火栓の配置間隔が一部広い	5
		連結散水設備なし	43
		連結散水設備が一部になし	4
		スプリンクラーに送水口なし	1
		連結送水管なし	5
		連結送水管の放水口の配置間隔が広い	11
		連結送水管の放水口の配置間隔が一部広い	1
		連結送水管の放水口径が一部小さい	2
通報設備	35	通信設備が一部になし	1
		無線用補助アンテナなし	34
		無線通話用伝送路なし	10
		無線通話用伝送路が一部になし	1
		放送設備の非常電源設備なし	1
防火戸	25	防火戸なし	3
		防火戸が一部になし	11
		防火シャッターに感知器がない	4
		防火シャッターの一部に感知器がない	1
		防火シャッターの2段目の閉鎖方法が手動ではない(感知器等による機械制御)	2
		防火戸なし(代替設備あり)	4
建築物の不燃化	24	内装の一部に不燃化施工なし	1
		機械室等の一部に防火区画なし	24
その他	6	空気呼吸器の数不足	5
		空気呼吸器の数不足及び規格以外	1
警報設備	1	警報設備なし	1

注)不適合事項に対する駅数の中には、重複しているものがあり、不適合駅数の合計とは合致しないものがある。

地下鉄道の火災対策基準を満たしていない駅の不適合内容

(平成15年2月28日現在)

札幌市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
南北線	北18条	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	北12条	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	すすきの	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の換気能力不足 ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・連結散水設備なし
	中島公園	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	幌平橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	中の島	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
平岸	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)	
東西線	二十四軒	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入口がホーム端から50m超
	西28丁目	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)
	円山公園	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入口がホーム端より50m超
	西18丁目	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入口がホーム端から50m超
	西11丁目	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入口がホーム端から50m超
	菊水	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入口がホーム端から50m超
	東札幌	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	白石	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入口がホーム端から50m超
	南郷7丁目	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	南郷13丁目	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	南郷18丁目	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	大谷地	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	ひばりが丘	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	新さっぽろ	排煙設備	・事務室の排煙設備なし

帝都高速度交通営団

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
銀座線	表参道	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホ-ム端から50m超
		排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	外苑前	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	赤坂見附	排煙設備	・ホ-ム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	虎ノ門	排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	新橋	排煙設備	・ホ-ム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	銀座	排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	京橋	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	日本橋	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	三越前	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	神田	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	末広町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	上野広小路	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	上野	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	稲荷町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	田原町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
排煙設備		・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし	
浅草	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	
丸の内線	池袋	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	新大塚	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	本郷三丁目	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	御茶ノ水	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	淡路町	排煙設備	・ホ-ム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	大手町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
	東京	排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
		その他	・連結散水設備なし
銀座	排煙設備	・ホ-ム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	

帝都高速度交通営団

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
丸の内線	霞ヶ関	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	国会議事堂前	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		赤坂見附	排煙設備
	四谷三丁目	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	新宿御苑前	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・屋内消火栓設備なし ・連結散水設備なし ・連結送水管なし
	新宿三丁目	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	新宿	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	西新宿	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	中野坂上	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	新中野	排煙設備	・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・屋内消火栓設備なし ・連結散水設備なし ・連結送水管なし
	東高円寺	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	新高円寺	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	南阿佐ヶ谷	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	荻窪	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・防火戸が一部になし
	中野新橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	中野富士見町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	方南町	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・連結散水設備なし

帝都高速度交通営団

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
日比谷線	三ノ輪	排煙設備	・事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	入谷	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	上野	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	仲御徒町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	秋葉原	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし
	小伝馬町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	人形町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	八丁堀	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	銀座	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	日比谷	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	霞ヶ関	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	神谷町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	六本木	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・連結散水設備なし
広尾	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし	
恵比寿	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	
東西線	落合	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	高田馬場	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	早稲田	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	神楽坂	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	飯田橋	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	九段下	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	竹橋	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	門前仲町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
	木場	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・連結散水設備なし

帝都高速度交通営団

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
千代田線	町屋	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	西日暮里	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	千駄木	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	根津	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	新御茶ノ水	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(ほかにエスカレータ設備あり)
	霞ヶ関	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
	乃木坂	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	表参道	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
		排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・コンコース階に煙拡散容積不足
明治神宮前	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足	
代々木公園	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし	
有楽町線	営団成増	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
	営団赤塚	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
	護国寺	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
半蔵門線	表参道	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超

東京都交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
浅草線	西馬込	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	馬込	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	中延	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	戸越	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	五反田	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	高輪台	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	新橋	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・防火シャッターに感知器がない
	東銀座	排煙設備	・ホーム階の換気能力不足 ・事務室の排煙設備なし
その他		・防火シャッターの一部に感知器がない	
宝町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ	
日本橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ	
	排煙設備	・ホーム階の換気能力不足 ・コンコース階の煙拡散容積不足	

東京都交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
浅草線	東日本橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	浅草	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
	本所吾妻橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管なし	
三田線	芝公園	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし
	御成門	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし
	内幸町	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・防火シャッターに感知器がない
	水道橋	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし ・連結散水設備なし
	春日	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・防火シャッターに感知器がない
	白山	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし
	千石	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし
	西巢鴨	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足

東京都交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
三田線	板橋区役所	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	板橋本町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし
		その他	・連結散水設備なし
	本蓮沼	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	志村坂上	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・屋内消火栓の配置間隔が広い ・連結散水設備なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	新宿線	新宿三丁目	避難誘導設備
曙橋		避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超
神保町		避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
小川町		その他	・防火シャッターに感知器がない
岩本町		避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
浜町		避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超
森下		避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
菊川		避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
住吉		避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超
西大島		避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
大島		避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超

横浜市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
1号線	港南中央	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		その他	・無線用補助アンテナなし
	上大岡	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・連結散水設備なし
	弘明寺	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
	蒔田	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の換気能力不足 ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・連結散水設備なし
	吉野町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の換気能力不足 ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
その他		・無線用補助アンテナなし ・連結散水設備なし	
阪東橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)	
伊勢佐木長者町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)	
3号線	桜木町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
	横浜	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)

名古屋市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
1号線	岩塚	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	中村公園	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	中村日赤	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	本陣	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・連結送水管の放水口径が一部小さい
	亀島	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・屋内消火栓の配置間隔が一部広い ・連結送水管の放水口径が一部小さい
	伏見	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・防火戸なし(代替設備あり)
	栄	その他	・防火戸なし(代替設備あり)
	新栄町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	千種	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・屋内消火栓の配置間隔が一部広い
	覚王山	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	本山	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・屋内消火栓の配置間隔が広い
東山公園	排煙設備	・ホーム階の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足	
星ヶ丘	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	
	その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・屋内消火栓の配置間隔が広い	
一社	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ	
	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	
	その他	・機械室等の一部に防火区画なし	
2号線	大曽根	その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	平安通	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い
	志賀本通	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
その他		・機械室等の一部に防火区画なし ・屋内消火栓の配置間隔が広い	

名古屋市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
2号線	黒川	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	名城公園	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	市役所	その他	・機械室等の一部に防火区画なし
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	栄	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・防火戸なし(代替設備あり)
	上前津	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	東別院	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	金山	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし
	日比野	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
	六番町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	東海通	排煙設備	・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	港区役所	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
その他		・機械室等の一部に防火区画なし	
築地口	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ	
	排煙設備	・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満	
	その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・連結送水管の放水口の配置間隔が広い	
名古屋港	排煙設備	・事務室の排煙設備なし	
3号線	浄心	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	浅間町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	伏見	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		その他	・防火戸なし(代替設備あり)
	大須観音	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	上前津	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	鶴舞	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	荒畑	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	川名	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	いりなか	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
赤池	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足	

名古屋市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
4号線	西高蔵	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	神宮西	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	伝馬町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	堀田	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし
	妙音通	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁が天井面から50cm未満
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし

大阪市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
御堂筋線 (1号線)	中津	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・連結散水設備なし
	淀屋橋	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	大国町	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
	動物園前	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・連結散水設備なし
	昭和町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・連結散水設備なし
	西田辺	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	長居	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
あびこ	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超	
	排煙設備	・事務室の排煙設備なし	
谷町線 (2号線)	関目高殿	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
	野江内代	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
	都島	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	天満橋	避難誘導設備	・避難誘導用照明の一部が照度不足 ・避難口誘導灯及び通路誘導灯の配線材質が一部が耐火性でない
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・内装の一部に不燃化施工なし ・機械室等の一部に防火区画なし ・無線補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
	谷町九丁目	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
	天王寺	その他	・無線通話用伝送路一部になし
	阿倍野	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
	文の里	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	喜連瓜破	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	出戸	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
四ツ橋線 (3号線)	肥後橋	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・防火戸が一部になし
	本町	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
		避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)
	玉出	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
北加賀屋	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし	

大阪市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
中央線 (4号線)	本町	避難誘導設備	・避難誘導用照明の一部が照度不足
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
	堺筋本町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・機械室等の一部に防火区画なし ・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
	緑橋	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
	深江橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
千日前線 (5号線)	桜川	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
	日本橋	避難誘導設備	・避難誘導用照明の一部が照度不足 ・避難口誘導灯及び通路誘導灯の配線材質が一部が耐火性でない
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
	新深江	排煙設備	・事務室の一部に排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
	南巽	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足
堺筋線 (6号線)	天神橋筋 六丁目	避難誘導設備	・避難誘導用照明の一部が照度不足
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・連結散水設備なし
	扇町	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	南森町	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超
	堺筋本町	避難誘導設備	・避難誘導用照明の一部が照度不足
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
その他		・機械室等の一部に防火区画なし ・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸なし ・連結散水設備なし	

大阪市交通局

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
堺筋線 (6号線)	日本橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ ・避難誘導用照明の一部が照度不足
		排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・防火戸が一部になし ・連結散水設備なし
	恵美須町	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし

京成電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
東成田線	東成田	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端から50m超

京王電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
京王線	新宿	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・防火戸が一部になし ・空気呼吸器の数不足
	京王八王子	その他	・空気呼吸器の数不足
京王新線	新線新宿	その他	・空気呼吸器の数不足
	初台	避難誘導設備	・避難通路への全ての出入り口がホーム端より50m超
		その他	・空気呼吸器の数不足
	幡ヶ谷	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		その他	・空気呼吸器の数不足

小田急電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
小田原線	新宿	その他	・防火戸が一部になし ・空気呼吸器の数不足及び規格以外

東急電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
田園都市線	池尻大橋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし
	三軒茶屋	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし
	駒沢大学	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2の避難通路が改札口で重複)
		排煙設備	・ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし
	桜新町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし ・ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし
用賀	排煙設備	・ホーム階の排煙設備に非常電源設備なし	
池上線	荏原中延	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)

名古屋鉄道

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
名古屋本線	新名古屋	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
		その他	・防火戸なし
瀬戸線	栄町	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	東大手	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし

近畿日本鉄道

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
難波線	近鉄難波	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・屋内消火栓の配置間隔が一部広い ・連結散水設備が一部になし ・連結送水管の放水口の配置間隔が一部広い
	近鉄日本橋	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・屋内消火栓の配置間隔が一部広い ・連結散水設備が一部になし
	上本町	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし
		その他	・屋内消火栓の配置間隔が一部広い ・連結散水設備一部になし
	奈良線	近鉄奈良	避難誘導設備
排煙設備			・事務室の一部に排煙設備なし
その他			・連結散水設備一部になし
名古屋線	近鉄名古屋	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・事務室の一部に排煙設備なし

京阪電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
京阪本線（大阪）	淀屋橋	排煙設備	・事務室の排煙設備なし
	天満橋	避難誘導設備	・避難通路への一部の出入り口がホーム端より50m超
		排煙設備	・事務室の排煙設備なし

阪急電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
京都線	西院	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)
	大宮	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ(2ホームのうち1ホームの避難通路が1通路)
	烏丸	排煙設備	・コンコース階の煙拡散容積不足 ・事務室の排煙設備なし ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	河原町	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし

阪神電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
本線	三宮	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
	春日野道	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
		その他	・警報設備なし ・無線用補助アンテナなし ・連結散水設備なし ・連結送水管なし ・通信設備一部になし
	梅田	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等一部になし
その他		・無線用補助アンテナなし ・無線通話用伝送路なし ・連結送水管なし ・防火戸が一部になし ・スプリンクラーに送水口なし	

神戸電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
有馬線	湊川	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁なし
		その他	・無線用補助アンテナなし ・防火戸なし ・連結散水設備なし ・放送設備に非常電源設備なし

神戸高速鉄道

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
東西線	高速長田	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・連結散水設備なし
	大開	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし
	新開地	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	高速神戸	排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
	花隈	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足
		その他	・無線用補助アンテナなし ・連結散水設備なし
	西元町	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし
		その他	・連結散水設備なし
南北線	新開地	避難誘導設備	・避難通路が1通路のみ
		排煙設備	・ホーム階及び事務室の排煙設備なし ・コンコース階の煙拡散容積不足 ・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし

北大阪急行電鉄

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
南北線	千里中央	排煙設備	・煙の流動を妨げる垂れ壁等なし

広島高速交通

路線名	駅名	昭和50年に定めた基準を満たしていない項目	
		項目	内容
高速鉄道1号線	本通	その他	・防火シャッターの2段目の閉鎖方法が手動ではない(感知器等による機械制御) (当該施設は駅開業後、地下街が作られた時点で、地下街側によって設けられたものである。)
	県庁前	その他	・防火シャッターの2段目の閉鎖方法が手動ではない(感知器等による機械制御) (当該施設は駅開業後、地下街が作られた時点で、地下街側によって設けられたものである。)